

上中里地区センターでのレジオネラ属菌の検出に伴うシャワー室休止について

1 趣旨

上中里地区センターにおいて、令和8年7月31日（金）にシャワー室の水を採水し、水質検査を実施した結果、「横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱」の基準値を上回るレジオネラ属菌が検出されました。このため、安全性が確認されるまでの間、シャワー室の利用を休止いたします。ご利用の皆様には御迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

2 経過

7月31日（金）水質検査のため、シャワー室から採水、検査機関に分析を依頼。

8月20日（木）検査機関の分析結果について、指定管理者から「基準値を上回るレジオネラ属菌が検出された」との報告を受ける。地域振興課から、磯子区福祉保健センター生活衛生課に報告するとともに、今後の対応について指導を受ける。

3 7月31日（金）の採水に関する検査結果

箇所	検査結果	基準値（参考）
男性シャワー室	2,700 CFU/100mL	10 CFU/100 mL

※シャワー室は同一の給湯設備を使用しているため、水質検査は代表して男性シャワー室から採水して実施しています。

4 今後の対応等

原因究明及び清掃、消毒等の対策実施後、再検査において、安全性が確保されるまで、当面の間、シャワー室の使用を中止します。

なお、これまでのところ、体調不良を訴える利用者はなく、また、当該施設の利用との関連を疑う感染症法（※）に基づく届出はありません。

今後は、指定管理者に対し、横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱に基づき、給湯設備の適切な温度管理や定期的な点検・衛生管理を徹底するとともに、レジオネラ属菌検査を適切に実施するよう指導します。

※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 レジオネラ症は四類感染症として分類され、診断した医師は、直ちに保健所に届け出ることが規定されています。

5 施設の概要

名称：上中里地区センター

所在：横浜市磯子区上中里町3-9-2

指定管理者：株式会社清光社

お問合せ先		
地域振興課長	荒木	Tel 045-750-2390